第九次栗東市行政改革大綱 【概要版】

令和７年９月２５日（木）
第１回行政改革懇談会　資料２

（1）大綱の基本的な考え方

●第六次総合計画の後期基本計画に基づき、内部（庁内）向けのDX・行政改革の取り組みビジョンを示します。

●計画期間：令和７（2025）年度～令和11（2029）年度までの５年間

●社会の急速な変革に伴った持続可能な行政運営を行うために、「スクラップ＆ビルド」をキーワードに、計画のあり方や事務事業の見直しを行い、職員の意識改革、市民との情報共有の方法を工夫するなど、限られた経営資源を活用して柔軟な対応が行えるしくみづくりに取り組み、「積極的に先を見据えた新たな時代の栗東（まち）づくり」と市民サービスの向上を目指します。

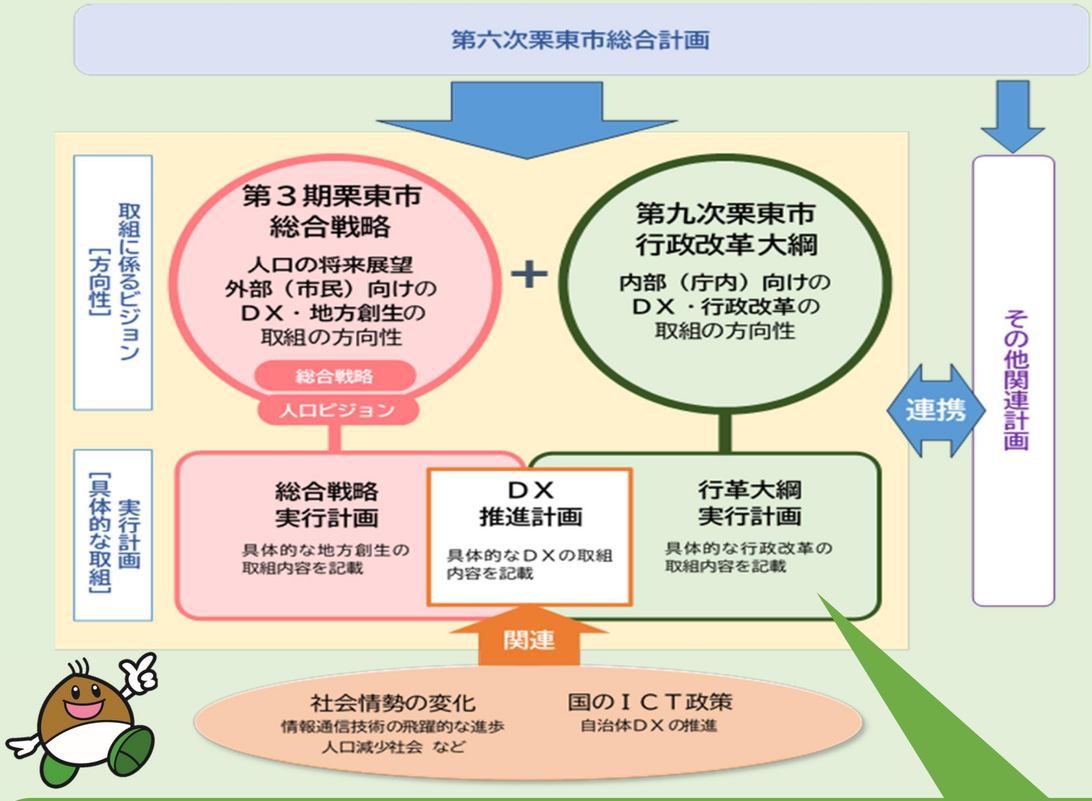

＜進行管理＞

●「４つの方針＋デジタルの視点」の具体的な取り組みは、別に策定する「実行計画」で PDCA サイクルにより進行管理を行います。

●「実行計画」の各取り組み項目には活動（アウトプット）指標を設け、その指標の達成度により、行革大綱の進捗をはかります。

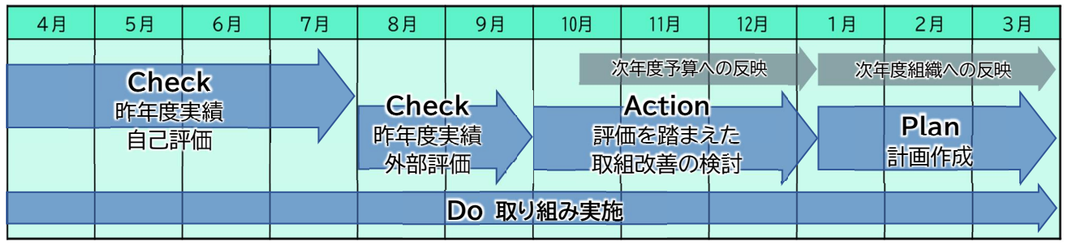

（２）４つの方針＋デジタルの視点

●方針１ 効率化・重点化による市民サービスの向上

従来の手法や価値観にとらわれず、スクラップアンドビルドの考え方で事務事業を見直し、効率化、重点化を図ります。
どのような成果につながったのかを常に検証し、説明責任を果たして、市民や多様な主体からの信頼確保に努めます。

＜ポイント＞
①デジタル化による市民の利便性向上、業務の効率化
②改善意識向上による事務事業見直しの習慣化
③施策や事業の成果の「見える化」

●方針２ 働きやすく、柔軟な思考が持てる職場づくり

市民サービスの向上を図るために、時代や環境の変化に適切かつ柔軟に対応できる人材育成を推進し、すべての職員が誇りを持ち、快活に仕事ができる仕組みづくりに取り組みます。

＜ポイント＞
①職員の働きがいの実感による生産性の向上
②社会の変化に柔軟に対応し、機能的で能動的な組織体制の整備
③人材交流・外部人材の登用

※人材育成については「栗東市人材育成基本方針」に委ねる

●デジタル技術・人材の活用の視点

４つの方針に基づく行政改革の推進を支え、市民サービスの向上を目指します。

時間や場所を選ばない、利便性の高い行政手続きの実現を目指し、デジタル化を推進します。
職員意識の醸成とデジタルに特化した人材の育成や外部人材の活用に取り組みます。

※ＤＸの推進については「栗東市ＤＸ推進計画」に委ねる。

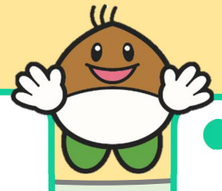

●方針３ 財政健全化に向けた更なる財源確保

今後の社会環境の変化に伴う課題に対応し、健全で持続可能な行政運営ができるよう、あらゆる手段を講じながら安定的な歳入の確保を目指します。

＜ポイント＞
①自主財源の更なる確保
②受益者負担の適正化

※財政健全化については「栗東市財政運営基本方針」に委ねる

●方針４ 民間事業者など、多様な主体との連携

民間企業や大学など多様な主体と連携し、市に関連する誰もが「わがまち」への愛着・誇りを持てるまちづくりを進めます。

＜ポイント＞
①民間企業からの提案を積極的に受け入れる体制づくり
②公共施設等の建設、維持管理、運営等の公民連携

※市民参画と協働の取り組みについては「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画」に委ねる